

FP通信

発行 **ベイヒルズ 税理士 法人**

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 1-1 KDX 横浜ビル 6 階

TEL : 045-450-6701 FAX : 045-450-6706

HP : <http://bayhills.co.jp>

2018 年 2 月 第 9 号



2018 年の確定申告は 3 月 15 日まで

確定申告 今年もこの時期がやってきました。2018 年の確定申告期間は 2 月 16 日(金)から 3 月 15 日(木)です。必要な資料や領収書など漏れがないように集計しましょう。今回の FP 通信は個人事業主向けの確定申告対策としての選択肢をまとめてみました。



《個人事業主向け》

	掛金	税効果	受取	リスク・注意点
小規模企業共済	1,000 円 ～7 万円/月	全額所得控除	65 歳以上かつ 15 年 以上の払い込みで 100%	中途解約リスク
中小企業倒産 防止共済	5,000 円 ～20 万円/月	事業経費	3 年 4 か月以上の納 付で 100%	事業開始後 1 年以上加入可 積立上限 800 万円まで 解約時の出口対策 (事業所得雑収入)
iDeCo	5,000 円 ～68,000 円/月	全額所得控除	60 歳以上かつ 10 年以上の払込	運用リスク・中途解約不可・ 手数料
国民年金基金	iDeCo と合わせて 68,000 円/月が上限	全額所得控除	1 口目は 65 歳～ 2 口目以降は 60 歳の 選択も可	受取方法は加入時に選択 途中の解約は不可
ふるさと納税	-	寄付金控除	-	控除上限額
生命保険料控除 (一般・介護医療・ 個人年金)	保障額・年齢・性別 などによる	各種別別に各最大 4 万円の所得控除	個人年金保険は 受取開始 60 歳以上	中途解約リスク 個人年金は税制適格特約

※上記内容は概要の為、実際にご検討の際はパンフレット等をご覧になるか、専門家にお問い合わせください。



いかがですか？まだ使っていない物がありましたでしょうか。2017 年度の申告には間に合いませんが、まだ使っていない枠がある場合は来年に向けて是非とも検討してみてください。ただし、状況や今後の計画によって、メリットが出ない場合や注意点などもございます。実際に検討の際は税理士やファイナンシャルプランナーにお問い合わせください。